



事業全体におけるサプライチェーンマネジメント(環境)

基本的な考え方

大和ハウスグループは、資材の調達や施工などを行うことで、資材の原産地や加工場で働く人々、サプライヤーとその従業員、施工現場周辺の地域社会など、サプライチェーン全体にわたり、地球環境および多様な関係者に影響を与えています。そこで、こうした負の環境影響を低減していくためには、サプライヤーとの協働が不可欠だと考え、モニタリングやトレーニング、共同開発など、各フェーズでの連携を進めています。

2015年7月には、「調達基本方針」「CSR調達ガイドライン」を制定。「調達基本方針」では当社グループがQCD(品質・コスト・納期)に加えて、社会性・環境性についても配慮した調達を進めることを定めています。また、「CSR調達ガイドライン」ではすべての1次サプライヤーを対象に、人権・労働安全・環境保全など、社会性・環境性の包括的な基準を定めています。特に、化学物質管理と木材調達に関しては、具体的なガイドラインや評価基準を定めて、継続的なモニタリングを行っています。

調達基本方針

- ① 私たちは、エンドユーザーの要望に応えるためQCD(品質・コスト・納期)を追求します。
- ② 私たちは、全ての取引先様に対して公平に窓口を設置し、競争原理と高い倫理観に基づいた取引を実施します。
- ③ 私たちは、取引に関わる個人情報や機密情報について厳格に管理・運用します。
- ④ 私たちは、国内外の法令を遵守し、コンプライアンスに基づいた公正な取引を実施します。
- ⑤ 私たちは、取引に関わる全ての人々の安全・健康に配慮します。
- ⑥ 私たちは、共存共栄の精神で取引先様と関わり、適切な関係を構築します。
- ⑦ 私たちは、環境問題を地球規模の課題であると考え、取引における環境保全への貢献と環境負荷を低減します。
- ⑧ 私たちは、取引による地域社会への影響を認識し、十分に配慮するよう努めます。
- ⑨ 私たちは、取引においてあらゆる人の尊厳と基本的な人権を尊重するとともに、人権侵害に加担することがないように努めます。
- ⑩ 私たちは、CSR調達をサプライチェーン全体へ推進します。

■ CSR調達ガイドライン(環境部分のみ抜粋)

(1) 取引先行動規範

5) 環境の保全	環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指し、「事業活動プロセス」および「商品・サービス」の両面において環境負荷の低減に努める。
----------	--

(2) 企業活動ガイドライン

5-1	環境関連法令の遵守と社会からの要請への対応	国内外の環境関連法令を遵守するとともに、国際社会やステークホルダーからの要請に応えることで、環境への負荷低減と貢献に努める。
5-2	気候変動への対応	商品・サービスおよび事業活動プロセス(調達・加工等)において省エネルギーを推進するとともに、自然エネルギーの活用にも努める。
5-3	省資源化の推進	「リデュース・リユース・リサイクル」を推進するとともに、商品のライフサイクル(生産・使用・廃棄等)に配慮して「省資源・長寿命化・資源循環」に努める。
5-4	化学物質の管理	製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、かつリスクの高い物質の使用を抑制することにより、ステークホルダーの健康および自然環境への影響の少ない製品の提供を図る。
5-5	生物多様性への配慮	持続可能な木材調達を通じた森林保護を推進するとともに、周辺環境との調和に配慮した街づくりや緑化に努める。

(3) 物品ガイドライン

①化学物質管理ガイドライン

②生物多様性ガイドライン【木材調達編】

関連ページ P054 CSR調達ガイドライン
P173 生物多様性ガイドライン【木材調達編】
P180 化学物質管理ガイドライン

マネジメント

大和ハウス工業では、CSR調達ガイドラインの「取引先行動規範」において環境保全の取り組みに関する基本原則を定め、資材調達先である「トリリオン会」、生産・施工協力会社である「協力会連合会」、設備機器調達先である「設和会」という3つのサプライチェーンネットワークを通じて、環境への取り組みに関して協働しています。

サプライヤーにおける環境方針の浸透

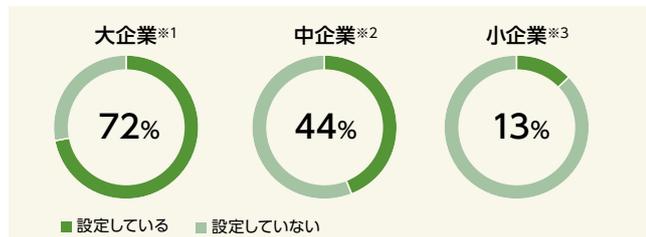
当社では、2015年度にサプライヤーに対して「CSR調達ガイドライン」の説明会を実施し、調達段階における環境負荷低減および環境リスク低減の重要性についてご理解いただきました。2016年度は、グループ会社5社(ロイヤルホームセンター、デザインパーク、大和リース、フジタ、コスモスイニシア)でも、それぞれのサプライヤーに対して同様の説明会を実施。当社グループの「CSR調達ガイドライン」に対する同意書を受領しました。当社の同意書の回収率は、2017年3月現在、97.8%(4,952社)となっています。

また、サプライヤーがCSR調達ガイドラインの取り組みや進捗を確認できる仕組みとして、Webサイト上でできるセルフチェックを実施しました。なかでも環境に関しては、環境法令の遵守状況や、CO₂排出量削減目標の有無などをチェックできる内容としました。サプライヤーによるセルフチェックの内容は当社とも情報を共有し、改善を図っていきます。

今後は、各サプライヤーにおいて「CSR調達ガイドライン」に則り、環境に配慮した企業活動・製品供給を実施していただくため、具体的な基準を明確にしていくとともに、当社グループとサプライヤーが協働し、相互監査や情報共有の場を設けることにより、活動レベルの向上を図ります。



■ セルフチェック結果の一例
(CO₂排出量削減目標を設定している割合)



※1 従業員数300人以上 (n=68)
 ※2 従業員数50人以上300人未満 (n=93)
 ※3 従業員数50人未満 (n=410)

関連ページ P054 CSRの取り組みにおける取引先への働きかけ

サプライチェーンモニタリング

サプライチェーンにおけるリスクを発見するため、施工現場や工場での協力会社(すべての一次下請会社)に対して、廃棄物の処理などについて当社のチェックリストをもとに推進状況の把握やモニタリングを実施。問題があれば、その都度是正を行うほか再発防止のための改善活動を通じて管理体制を強化し、協力会社の従業員への教育を行っています。

また木材調達については、当社の購入する物品の中でも環境・人権等に関わるリスクが高いことから、当社(購買部、商品開発部、設計施工推進部、マンション事業推進部)、およびグループ会社5社が管轄するサプライヤーに対して、年1回の「木材調達調査」を実施。木材の合法性および持続可能性についてモニタリングを行うとともに、基準に満たない木材の調達先に対しては、ヒアリングや是正依頼を行っています。

さらに、化学物質については、主要な建材について化学物質使用状況報告シートを提出していただき、ガイドラインに沿った内容かどうかをチェックしています。

関連ページ P105 木材調達調査
 P118 化学物質ガイドラインの運用

サプライヤーへのトレーニング

当社では、サプライヤー組織ごとに事務局を設け、運営をサポートしています。各サプライヤーは、当社の事務局と協働で年度ごとに重点テーマとプロジェクトを選定し、環境等への取り組みを推進しています。

現在は一部のサプライヤーにとどまっていますが、調達する設備や建材の生産工場等の訪問機会を増やし、製造段階におけるエネルギー使用量や省エネルギー活動の実施状況について情報共有を行い、互いに省エネルギー活動のレベルアップを図っていきます。

	サプライヤー(組織名)	会員数	主な取り組み
調達	資材調達先(トリリオン会)	238社	工場省エネ診断、設備更新、協働省エネプロジェクト
	設備機器調達先(設和会)	146社	環境配慮技術の共同開発、技術展示会・セミナーの開催
生産	生産・施工協力会社(協会連合会)	4,615社	生産・施工現場での改善プロジェクト、優秀事例表彰

(2017年3月末現在)

主な取り組み

設備機器調達先「設和会」との協働

設和会では、環境配慮商品・技術の普及を推進するため、当社の事業所内で商品技術展示会を開催し、会員企業182社(重複を含む)がブースを出展。東京、大阪、名古屋、福岡の4会場で、約6300人の来場者がありました。また、会員向けに当社の先進的な住宅やマンションのバス見学会を行うとともに、当社事業所で設備担当の社員向けに会員各社の新しい技術や製品の説明会を行っていただいています。

今後も継続して、会員の方々と新しい環境配慮技術や商品に関する情報交換を行うとともに、展示会等を通じて普及を進めていきます。



当社社員向け製品説明会の様子